

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

朝来市長 藤 岡 勇

市町村名 (市町村コード)	朝来市 (282251)	
地域名 (地域内農業集落名)	朝来市和田山町大蔵地域 (岡区)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6年12月16日 (第5回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区農業者の平均年齢が65歳と高齢化が進み、保全管理田及び遊休農地の増加が心配される。持続的に農地利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、新規農業従事者の確保と育成とまた、地域住民全体で農地を守る仕組みの構築が近々の課題である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地区は、中山間地域(急斜面な地形が多い)のため地区外からの農業者支援や確保はあまり望めないため、現状の農地を減らさない為にも、農業者が一致団結し、継続して農地の維持管理をし、また担い手を確保、育成して離農家の農地や遊休農地の増加に歯止めをかける。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	19.32 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	14.53 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

当地区内の主要な農用地を中心に今後継続的に維持管理を行っていく農地を区域とした。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手を確保、育成し集約化を進めて水稻等の作付け面積の拡大を目指す。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農業者の営農意識と危機感を向上させ、農地所有者の意向と調整しながら中間管理機構を活用する方向で検討する。
(3)基盤整備事業への取組方針
県営圃場整備の区画整備を実施して30年以上経過した現在、各所に老朽化が(水路、取水口等)みられることから、農業者及び区民の協力のもと多額の費用負担が掛かる工事は難しいが最低限の保全管理を進めて農地を守る。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
中山間地域のため地区外からの農業者の確保や支援は難しいため、区農会を中心に担い手を育成指導し、現在の主作物(水稻)を継続していくため、関係機関と相談等を行い、営農活動に取り組む体制を構築する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農薬散布等の防除作業は、農業者と相談し必要に応じて検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①農用地の獣害防止対策の充実を図る
- ②有機・減農薬・減肥料で環境への影響を軽減を図る
- ⑦行き届いた農地管理と健全営農を目指す。